

平成29年度 第4回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成30年1月31日(水) 午後2時から午後5時

2 開催場所

いわき市役所本庁舎第8会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち13名出席) ※五十音順

飯島美和委員、猪狩利江委員、伊藤順朗委員、草野祐香利委員、櫛田祐子委員、
強口暢子委員(会長)、菅波香織委員、鈴木潤委員、新妻英昭委員、平澤妙子委員、
宮内隆光委員、箭内哲男委員、柳沢俊郎委員

(2) 事務局(11名)

こどもみらい部：本田部長、山田次長兼総合調整担当

こどもみらい課：藁谷課長、木田主幹兼課長補佐、根本主任主査兼企画係長、
川嶋主査、吉田主査、古市事務主任

こども支援課：志賀課長、中村主幹兼課長補佐

こども家庭課：武山課長、小泉課長補佐

4 議事

(1) 協議事項

① 幼児教育・保育施設(公立)の今後の方向性について(資料1)

(2) 報告事項

① いわきネウボラの経過報告について(資料2)

② 市幼稚園条例及び市保育所条例の改正について(資料3)

③ 保幼小連携プログラムについて(資料4)

(3) その他

① 四倉第三幼稚園及び四倉第四幼稚園のあり方について(資料5)

② 待機児童数(10月1日現在)について(資料6)

③ 子育て支援員研修の実施結果について(資料7)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員15名中13名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

会長の指名により、宮内隆光委員、箭内哲男委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

3人

6 発言内容

(1) 協議事項

① 幼児教育・保育施設（公立）の今後の方向性について【資料1】

発言者	発言内容
会長	幼児教育・保育施設（公立）の今後の方向性について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
H委員	保育園と幼稚園は、一緒にしても良いのではないか。認定こども園とは、どのようなものなのか。
I委員	専業主婦の場合、幼稚園であれば預けることができるが、保育所の場合、空きがあっても預けることができない。幼稚園は、2時で終わり、5時～6時までの間は「延長保育」でお預かりしているが、そこは補助的な活動として実施している。両方の機能がある「認定こども園」になれば、働いている保護者が途中で仕事を辞めても、退園せずに同じ施設で預けることができる。
K委員	幼稚園と保育園については、年齢の違いや保護者の就労状況など、様々な違いがあるが、利用者側からみれば、小学校就学前の子ども達が利用する施設は一元化してほしいという気持ちがあると思う。 しかしながら、今は、制度の過渡期であり、すぐには幼稚園と保育所を一本化できない状況だと思うので、しばらくの間は、幼稚園、保育所、認定こども園の3つがあり、将来的には集約していくのではないかと考えている。
事務局	（保育所、幼稚園及び認定こども園の成り立ちから説明した後） まず、保育所は0歳から5歳児まで受け入れているところ、また、3歳からや、1・2歳児からなど、多様な保育の形があるが、幼稚園は3

	<p>歳児からであり、その年齢の部分では、3～5歳児までが被っている。</p> <p>例えば、保育所に子どもを預けている保護者が仕事を辞めたとき、保育所に預ける要件が無くなってしまうので、その場合には、幼稚園に環境が移らざるを得ない。認定こども園になれば、同じところで同じ教育時間を2時まで過ごし、そこから先の時間は、保育の要件に該当している方は保育で預かり、幼稚園については「預かり保育」により、夕方5～6時まで預けることも可能であり、同じ環境の中で預かることができるというメリットがある。</p> <p>本市においても、そのような趣旨を踏まえ、平成26年度に新制度の準備をしたときは、認定こども園に移行する園の要望を受けてきたところであり、その要望に基づいて、来年の春までに9園の整備が予定されている。</p> <p>また、(園児数が減少している中、) 公立幼稚園の認定こども園への移行については、今の方針の中では基本的には行わない。認定こども園のメリットの部分は、今後、私立幼稚園の方で認定こども園の整備が増えてくる中で、公立としての必要性があるのかどうか、そこは、今後、見極めていく可能性もある。</p>
<p>会長</p>	<p>女性の社会進出が進む中、保育所の需要は増えてきている。認定こども園を増やす方向で、市は、これまでも取り組んできたものだとして認識している。今後も、認定こども園へ移行を要望している園に対しては、積極的に指導を行っていくのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成27年度の新制度が始まる時に、子どもの数の推計と利用定員に係る需給計画を定めた。実際、その需給計画に基づき、子どもの数が上回っているところは認可していく方針で進めてきたので、今後、認定こども園への移行の要望があっても、例えば、該当地区で子どもの数が足りている場合には、これ以上は参入できないこととなる。</p> <p>なお、現計画は平成31年度までとなっており、平成32年度から次期計画がスタートとなっている。このため、平成30～31年度にかけて、改めて子どもの推計と利用定員を比較し、新たな需給計画を作ることとなる。</p>
<p>会長</p>	<p>認定こども園については、市の需給計画に基づき、保育需要が上回っているときは認めるが、充足しているときは認めない、また、今後、幼児教育無償化など、国の制度の変化を踏まえながら、平成32年度からの計画の見直しを図っていくという点について押さえておきたい。</p>
<p>H委員</p>	<p>認定こども園へ移行した場合、利用者側からみて、何かメリットはあるのか。</p>

事務局	<p>保育所に預けている保護者の方が、会社を辞めた時に、そのまま子どもを預けておくことができるので、認定こども園になった方が、保護者にとってもメリットがあると考えている。</p>
I 委員	<p>先ほどから「預ける」という言葉が多く出ているが、幼稚園を経営している立場からすると、少し違うように思える。幼稚園というのは、もともと教育を求めて来られているというのが私らの立場であり、保育所の方は家庭的なところで安心して預かって貰える場所だと考えていた。</p> <p>ただ、最近は、そのような垣根がほとんどなくなっているのではないかと。子どもにとっては預けられる場所ではなく、そこが安心して過ごせる場所であると同時に、成長できる場所でないといけない。そのような意味では「預ける」というのは少し気になったのと、それが一つの教育の場所であり、両方の役割を担うのが「認定こども園」だと思っている。</p>
会長	<p>安心して子ども達が生活できるという意味合いでいけば「預ける」という言葉は少し気になるが、安心して預けられる場所にするため、保幼小連携プログラムの中でも徐々に整理されていくものだと思う。</p>
I 委員	<p>待機児童顕在化と保育士確保についてのお願いであるが、今年も、先生の数がかなり足りなくなっている状況にある。認定こども園で建物を作っても、定員に余裕があっても、先生がいなければ、子どもをお預かりすることができない。何とか、先生を呼び戻すためのことを取り組んでいかないと、いくら認定こども園を増やしても、待機児童が増えてしまいましたということになりかねない。</p>
会長	<p>状況的には保育士不足ということで、資格がありながらも、就労していなかったり、違う職業に就いていたりなど、市としても、子育て支援員研修など、様々な取り組みを行っているとは思いますが、更に、保育士等の確保に努めていただきたい。</p>
B 委員	<p>自分の職場の隣に公立幼稚園があり、幼稚園の先生方とお話をした際、「公立幼稚園は、人数は減っているものの、特別に支援を要する子ども達の受け皿となっている」という話を聞いたことがある。</p> <p>要望として、もし可能なら、いわき市を7つの地域に分けて考えたとき、それぞれの地域の中で、子育て支援機能を有する、認定こども園という形で、一つの公立幼稚園を残すことができないものか。</p> <p>また、公立幼稚園の園児数が減少しているとのことであるが、その原因の究明などは行っているのか。</p>

事務局	<p>まず、一点目については、今後、障がいをお持ちのお子さんの預かりについても踏まえながら、今後の公立幼稚園のあり方について検討して参りたい。私立幼稚園においても、障がい児の方の受け入れの数が均等かという点、そこもまた均等ではない。そこには教員の確保も、当然課題になってくると考えている。また、基本的な方向性としては、集団教育が成り立たなかったら、縮小という考え方となる。</p> <p>次に、(総体的に3～5歳児が減少していることや)公立幼稚園においては、山間部にある幼稚園は、元々、人が少なくなってきたため、減少傾向にある。また、街中であっても、2時までの預かりとなることや、バスの送迎がないことなどから、総じて減少傾向となっている。</p>
会長	<p>基幹型の保育所の整備も踏まえ、障がい児の保育のあり方についても検討していく必要があると思うが、事務局としてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>今後、公立幼稚園と障がい児の受入れのあり方、私立幼稚園はその時にどうあるべきかということについても議論していければと考えている。</p>
I 委員	<p>障がい児の受け皿としての機能は、一カ所に固めるよりは、複数の場所があって、普通の生活の中でいる状況で過ごせることが、子ども達にとって最適な環境かと思っている。</p> <p>保育士確保の話に戻ってしまうが、特別な施設を作るよりは、各幼稚園の中に障がい児のお子さんがある程度受け入れられるように先生を配置し、各地区保健福祉センターなどの専門の職員とやり取りしながら連携を図り、幼稚園や保育園で過ごして、小学校に入学するような流れが良いと思う。</p>
会長	<p>連携を図ることで、障がい児の受け入れも可能となるような機能を付加しておけばいいのかなど、将来的な課題であるが、今後、事務局で検討していただきたい。</p>
C 委員	<p>いわき市では、どんな子どもを育てていくのか、どんな大人にするために制度を作っていくのか、再三にわたり、この会議の場でも議論してきたところであるが、その点が一番重要と感じている。</p>
H 委員	<p>幼児教育は民間が担うべきものという方向付けが、既に決まっているのか。いわき市がそうなのか、地域によって決まっているのか。前々からそうなのか、幼稚園は民間というのが原則であったのか。</p>

事務局	<p>状況からいくと教育に関して公立で行うのも一つの考えではあるが、保育は実施主体が市であるのに対し、幼児教育はそうではないこと、まして、義務教育ということでもなく、本市では建学の精神をもった多くの学校法人が自主的に運営してきた経過がある。このため、公私（公立18園・私立35園）の連携は必要ではあるが、私立が活躍できているフィールドであり、自然な状況と考えている。</p>
会長	<p>今回は、保育所と幼稚園の違いや経過のほか、あり方などについて理解していただくため、時間を少しかけて議論したところであり、今後、具体的な方向性等について協議して参りたい。</p> <p>その他、何か意見・質問があれば発言願いたい。</p> <p>特にないようなので、当該案件について了とし、次に進みます。</p>

(2) 報告事項

① いわきネウボラの経過報告について【資料2】

発言者	発言内容
会長	<p>いわきネウボラの経過報告について、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明（こども家庭課長）</p>
D委員	<p>産後ケアについて、まだ十分に周知されていないように感じている。応援プランも作っていて、妊産婦のアセスメントをしているところで、産後ケアのニーズがあるのか実数がどうなっているのか分かりにくい。</p> <p>また、利用される妊産婦さん達にも産後ケアがどのようなものなのか、分かってもらえるようにした方が良いし、医療機関との連携が極めて大事かと思っている。デイケアを例にとれば、1日あたりの自己負担が500円なので、負担は非常に少ないと思うし、本来、もっと多く利用されるサービスだと思うが、産後早い時期だと通所が大変だとか、赤ちゃんを連れていくのも大変とか、また、家庭で孤立している人は交通手段もなかったりするので、なかなかデイケアを使いたい時に使えない状況にある可能性もある。そのような意味では、産後ケアは、宿泊と通所の2種類であるが、更に、訪問型の産後ケアも望まれているものと感じている。</p>
会長	<p>産後ケアについては、妊産婦さんとサービスがなかなか結びつかないという現実もあるように感じる。来年度に向けて、利用者が増えるような形でお願いしたいが、事務局で何か意見等はあるのか。</p>

事務局	<p>制度の周知については、当初のスタートの際には、産科の医療機関や、今でも、妊娠届に来た方々には、制度の内容について説明させていただいているところであり、更に不十分な面があれば見直しを図るとともに、サービスの内容についても、適宜、国や他市の状況などを確認しながら、より良いサービスとなるよう取り組んで参りたい。</p>
G委員	<p>市内で妊娠届出がない出産の数ほどのくらいあるのか。また、無戸籍の子どもがどの位いるのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>まず、一点目、妊娠届出の状況で、直近の平成28年度は、出産後に届出があった件数は4件。直近の5か年だと、1桁はあるような状況となっている。</p> <p>二点目の無戸籍については、例えば、児童手当を受給しているにも関わらず、子どもの姿が確認できない事例などが、以前、国の方で照会があり、質問の趣旨とは異なるかも知れないが、その際には、いわき市では0件という状況にある。</p>
会長	<p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みたい。</p>

③ 市幼稚園条例及び市保育所条例の改正について【資料3】

発言者	発言内容
会長	<p>市幼稚園条例及び市保育所条例の改正について、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>資料3に基づき説明（こどもみらい課長）</p>
会長	<p>何か意見・質問があれば発言願いたい。 特にないようなので、次に進みたい。</p>

④ 保幼小連携プログラムについて【資料4】

発言者	発言内容
会長	保幼小連携プログラムについて、事務局からの説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明（こども支援課長）
G委員	来年度に入学する子どもは、震災直後の生まれからということで、例えば、自然体験が著しく少なかったり、身体的な体験が不足していたりするなど、今までの小学校にあがってきた子ども達と状況が変わってくると思うので、そのような特殊性も入れたプログラムとしてほしい。
H委員	教育と保育は、分けられないもので、小さい頃からの保育というのは教育だとも思っているので、今回の保幼小プログラムを作成するに当たっても、考慮してほしい。
会長	その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みたい。

(3) その他

① 四倉第三幼稚園及び四倉第四幼稚園のあり方について【資料5】

発言者	発言内容
会長	四倉第三幼稚園及び四倉第四幼稚園のあり方について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料5に基づき説明（こどもみらい課長）
K委員	四倉第三幼稚園及び第四幼稚園については、それぞれ小学校に併設されて中学校も近く環境にある。今回、四倉第三幼稚園と第四幼稚園の両方とも廃止となると、この地域の保育所も遠くに行けばあると思うが、幼稚園もなくなる事となるので、需要がある場合には、認定こども園や小規模保育といった形で地域の需要に応じることも検討の一つに入るのかと思う。
会長	その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みたい。

② 待機児童数（10月1日現在）について【資料6】

発言者	発言内容
会長	待機児童数（10月1日現在）について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料6に基づき説明（こども支援課長）
H委員	待機児童数の調査は、例年、4月1日と10月1日に行われているようだが、調査の条件は異なるのか。
事務局	同じ条件で実施している。
H委員	月ごとの変動はどうなっているのか。
事務局	月ごとの変動は捉えていないが、4月1日と比べ、10月1日時点が増加したのは、4月1日以降の0歳児の保育需要の増加で、例えば、4月1日時点での0歳児の待機児童は5人であったが、10月1日時点では34人となっており、この部分で大きく変動している状況にある。
I委員	幼稚園にも潜在待機児童がいるということについて意見したい。これまでは無かったのだが、現在、うちの園で3人ほどが空きを待っている状況にある。
	保育所でこれだけの待機児童の方がいるということであれば、もしかすると、1号のお子さんで待機の子どもがいる可能性があるので、何らかの形でそのあたりをケアしていく必要もあるかと思う。
	また、保育士の待遇改善については、まだ不十分だと思いますので、市独自の支援もお願いしたい。
会長	幼稚園での待機について、事務局で何か状況を把握しているものはあるか。
事務局	今回、初めて耳にしたところなので、今後、そういったところにも注視して参りたい。
C委員	実際にあった事例で、兄と姉が同じ幼稚園に通い、保育所も併設されていたのだが、妹は、その併設された保育所に入れなかった。兄弟はなるべく一緒の施設で保育できるような進め方、書類の書き方など考慮していただきたい。

事務局	<p>兄弟の場合の取扱いについては、十分窓口で留意しながら、調整についても配慮しながら行っているところであるが、なおきめ細かく対応して参りたい。</p> <p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みたい。</p>
-----	---

③ 子育て支援員研修の実施結果について【資料7】

発言者	発言内容
会長	子育て支援員研修の実施結果について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料7に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	<p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 意見等がなければ、以上で本日与えられた議事の全てを終了する。 以上をもって、本日の任を解かせていただく。 皆様のご協力ありがとうございました。</p>